

製本のススメ

Vol. 16

GWが終わってからは、なんとなくお天気が良くない東京です、いよいよ梅雨の気配ですね。アウトドアも今ひとつですし、こんな雨の降る日はお家でカウチが一番です。日頃できない長編の読書等はいかがでしょう。

今回は【**おうちプリント**】のお話

最近では市販のプリンターも高性能で、デジカメの普及と共にカラー写真の世界も変わってきました。楽しい旅の思い出も、自宅で気軽にプリントアウトできますね。スナップ写真程度なら、お店に行かなくても十分な仕上がります。

こうなると、一歩進んでアルバムや記念誌も作りたと思うのは、必然の要求となり当社にも自分でプリントアウトしたものを持ち込んで『**写真集にして下さい**』と注文される方が増えました。しかし、印刷のプロならお判りでしょうが、市販のインクジェットプリンターに使われている**インクは耐水性に乏しく、加えて用紙裏面に塗った糊の影響で印画用紙がたわんだり、表面に糊シミが出ることもあり、極めて見栄えが悪くなってしまいます**。フィルムから焼かれた印画紙は、その処理の過程で水処理されてきていますが、プリンターでは水は使いません。つまり、市販のプリンターで出力された写真では、上製本タイプのアルバム製本はできないと言うのが本音です。同様に通常の上製に使われる**本文の大扉も、見返しの糊に影響され色落ちが起こります**

さて一般のお客様ならば判らなくても当然の事ですが、この頃は用紙の特性を勉強しないプロ(?)も多く【受けちゃいました、何とかしてください】と駆け込まれることもしばしばあります。むろん、**当社は製本のプロフェッショナル!**ですから加工スタイルを変えての提案などをさせて頂きながら、大切な思い出を残せるようにお手伝いをしています。



Tea break

「私は空き巣が商売で、泥棒で飯を食ってます」と正直に税務申告する人はいないでしょうが、法律的には盗んだお金でも所得として課税されます。非課税の規定は 宝くじの当せん金 慰謝料 損害賠償金などとされており不法入手したお金は対象外。でも、盗んだお金だと税務署に申告したとしてもそれが警察に通報されて窃盗の罪で逮捕される事はあまり無いらしいのです。というのは、税務署員には秘密保持の義務があり、納税者の秘密を漏らすと2年以下の懲役か3万円以下の罰金なので、よほど重大な犯罪でもないなら自腹を切ってまで警察に通報する税務署員はいないようです。盗んだお金も正しく納税をすれば「税金泥棒」にはならないみたいです。

by (株) 井関製本